

道路の区域の変更に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更します。

その関係図面は、建設緑政局道路河川管理部管理課において、令和7年5月28日から令和7年6月11日まで一般の縦覧に供します。

令和7年5月28日

川崎市長 福田 紀彦

道路の種類 市 道					
旧・新 別	路 線 名	区 間	敷地の 幅員 (m)	延 長 (m)	備 考
旧	上作延 第87号線	川崎市高津区上作延3丁目791番2先	2.42～ 3.20	237.02	
		川崎市高津区上作延3丁目804番2先			
新	上作延 第87号線	川崎市高津区上作延3丁目791番4先	7.40～ 13.40	237.02	
		川崎市高津区上作延3丁目804番1先			